

健康教育

— 健康なくして教育はありえない —

- ◎ ゆとりある教育をめざして……………渡邊 孝
～仙台市における2学期制について～
- ◎ 保育園・幼稚園・学校における…蒔江 昌美
感染症予防対策について
- ◎ 防犯対策に……………セコム株式会社 吉田 典彦
＜防犯対策アドバイス＞



「健康教育」

——健康なくして教育はありえない——

1911年、河合グループ創業者である薬学博士・河合亀太郎がかかげた企業理念です。



薬学博士・河合亀太郎

こどもたちのすこやかな成長を願い、より一層お役に立てる情報のご提供・ご提案を目指し、発刊致しております。これからも、創業者・河合亀太郎の理念「健康教育」を大切に伝え続けてまいります。今後ともご愛読のほどよろしくお願い致します。

目 次

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 3 | ゆとりある教育をめざして
～仙台市における2学期制について～ |
| 7 | 保育園・幼稚園・学校における感染症予防対策について |
| 12 | 防犯対策について |
| 15 | あらまし |

ゆとりある教育をめざして ～仙台市における2学期制について～

宮城県学校保健会副会長
名取市立ゆりが丘小学校校長

渡邊 孝



最近、「ゆとり教育」という言葉をよく耳にします。平成14年度から完全週5日制になり、いかに「自ら学び・自ら考える力や豊かな人間性などの“生きる力”」を育むことができるかが大きな課題になっています。そういった中で、宮城県仙台市では平成14年度より市立小学校・中学校で「2学期制」を導入いたしました。今回は平成15年3月まで仙台市立松陵西小学校で校長先生をしていらっしゃいました渡邊先生に「2学期制」のカリキュラムについてご紹介いただきました。

はじめに

仙台市では、平成13年1月に21世紀の新しい学都・仙台づくりを目指して2010年を目標年とした「仙台まなびの杜21…教育ビジョン」を策定しました。そして、今までより多くの時間的、精神的な「ゆとり」を生み出すための方策の一つとして、平成14年度より学校週5日制、新学習指導要領の実施と同時に、市立小・中学校への2学期制導入を行いました。



「バケツ稲づくり」刈り入れ風景（5年：総合学習）



「さかなつり」（4年の出し物：けやきまつり）



「街探検」（3年：社会・総合学習）



「留学生との交流」（4年：総合学習）

2学期制導入の基本的な考え方

21世紀を展望した我が国の教育【第15期中教審答申】

「ゆとり」の中での「生きる力」の育成

1. 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力
2. 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力

新学習指導要領の基本的な考え方【教課審答申】

1. 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
2. 自ら学び、自ら考える力を育成すること
3. ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
4. 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを勧めること

学校教育の目指す方向	学校教育における学習のあり方
<ul style="list-style-type: none">●基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育とともに、自ら学び自ら考える力を育成する教育●豊かな心とたくましい身体をはぐくむ教育	<ul style="list-style-type: none">●基礎・基本の習得のための繰り返し学習●知的好奇心や探究心による主体的な学習●体験的、問題解決的な学習を通じた連続的・発展的な学習
一人一人に対応した望ましい指導内容・指導方法の創造	

子どもにとって時間的・精神的にゆとりある教育活動

「ゆとり」確保のための学習制の見直し

2学期制の導入

- 一つの学期を長期的なサイクルでとらえ、ゆとりの中で実感をもった理解や学びを身に付け、学ぶことの楽しさ、成就感が体感できるような指導展開にする。
- 子どもたち一人一人が自分の興味・関心を基にした、連続的、発展的学習活動が展開できる指導を推進する。
- 学期の長期化を生かした指導の中での、多面的視点の評価により学習指導の充実を図る。
- 長期休業を一つの学期のサイクルの中でとらえ、児童生徒自身の課題設定による自主的学習など自ら学ぶ意欲と力の育成の機会にする。

2学期制における年間の日程

《学期》

- 1学期…………… 4月1日から
10月第2月曜日まで
- 2学期…………… 10月第2月曜日の翌日
から翌年3月31日まで

《長期休業日》

- 学期始休業日… 4月1日から
同月7日まで
- 夏季休業日…… 7月21日から
8月25日まで
- 学期始休業日… 10月第2月曜日の翌日
および翌々日
- 冬季休業日…… 12月24日から
翌年1月7日まで
- 学年末休業日… 3月25日から
同月31日まで

2学期制の実際

(1) 年間指導計画の編成

1. 「総合的な学習」と他学科との関連を考慮した単元や題材の工夫と配列
2. 長期休業中前後の学習を連続した活動にするために、単元配列の工夫や指導時数の確保など
3. 日課表の工夫と活動例
 - ◎ 1コマに2学科の設定や1単位15分の「モジュール制」の導入など弾力的な時間割構成
 - ◎ 「スキルタイム」・「チャレンジタイム」・「全校読書」などによる基礎・基本の徹底
 - ◎ 縦割り活動やボランティア活動などの実施

(2) 学校行事に関すること

※下記の表参照

例：A校における3学期制と2学期制の1年間の比較

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
3学期制	始業式 春季休業日	運動会		終業式	始業式 夏季休業日	陸上記録会	学芸会 学区民運動会	白秋オリンピック 5年野外活動	終業式 冬季休業日	始業式		卒業式 春季休業日
2学期制	始業式 学期始休業日			4・5年野外活動	夏季休業日	終業式 3年野外活動・陸上記録会	始業式 学期始休業日	運動フェスティバル 6年まなびの旅	冬季休業日 学芸フェスティバル			卒業式 学年末休業日
基本的な生活習慣や学び方を身につける学期							自ら学んだことを主体的に発表する学期					

(3) 学習指導

学期のスパンが長くなったので、こどもの教科・総合など学習に対する課題意識の連続性が生まれました。

■本校の取り組みとしては

◎個に応じた指導

個々の理解度に応じた学習課題の設定
繰り返しや継続の指導による基礎・基本の徹底
主体的な体験学習や問題解決的学習など

◎長期休業中の取り組み

学年に応じて

1. 休業前の一人一人の課題の確認
2. 休業中の児童の主体的な体験や調べ学習
3. 休業後の発表

という一連のつながりをもたせています。

(4) 通信表と個人面談

年3回から2回となった通信表について各学校で見直しが図られ、個々の児童の生活や学習の様子が具体的に伝わるよう、様々な検討が行われました。

本校では学年・学校だよりを充実させたほか、夏休み前に個人面談を行い学習や生活の様子を詳しく伝え、また必要に応じて随時通知しています。

(5) 家庭・地域との連携

2学期制実施の趣旨の説明と啓発活動を学校だよりや学校評議委員会、授業参観日やPTA総会、各種行事などあらゆる機会を使用して行ってまいりました。

大きく変わった学校教育の流れと学校として取り組む特色ある教育活動の資料をもとに、家庭や地域での理解を得られるように努めています。

(6) 長期休業への対応

これまでの夏休みの過ごし方を見直し、学習の基礎・基本を定着させるためにドリル学習の工夫や児童の主体的で総合的な学習の発展を促すなど個別の指導を行っています。中には、休業中に学習の相談日を受けた学校もあります。

また、仙台市では夏季休業中にプールを開放し、児童の水泳活動を推進していますが、さらに14年度から図書館を開放し、児童の読書活動や総合的学習の調べ学習を推進しています。

おわりに

以上、14年度から実施した仙台市の2学期制の概略について述べましたが、各学校により実態や教育方針などが異なり、対応策も一様ではありません。教育委員会の指導や2学期制の推進校、学校間での情報交換に支えられ、円滑に導入・実施されました。

2学期制は、新教育課程推進のための手立ての一つであります。今後は常に、2学期制の利点を引き出せるような望ましい実施に努め、ゆとりと充実の中で児童・生徒に「生きる力」をどう育むかという教育改革の課題を解決していきたいと思っております。

.....
今回は、仙台市立小学校の2学期制をご紹介いたしました。今後も機会をみつけ、変化していく学校教育について取り上げていきたいと思っております。

保育園・幼稚園・学校における 感染症予防対策について ～標準予防策を中心に～

東京都健康局
島しょ保健所八丈出張所
澁江 昌美



平成11年4月に、伝染病予防法が廃止され、新たに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、それに伴う学校保健法施行規則の一部改正が行われるなど、新しい時代の感染症対策がクローズアップされてきています。そこで、保育園、幼稚園、学校（以下、施設という）における感染症予防のポイントとして、以下の6点が考えられます。

- 1 施設における標準予防策の徹底
- 2 毎日の園児、児童の健康チェック及び職員の健康管理
- 3 保護者との連携
- 4 園(校)医との連携
- 5 職場内研修
- 6 感染症が発生した時の職場内体制の確立

今回は、＜1 施設における標準予防策＞を中心に述べていきます。

標準予防策とは

CDC(アメリカ疾病管理センター)が打ち出した考え方で、「すべての人は、何らかの感染症となる病原体をもっている」ことを前提とした、施設の感染症予防対策です。

標準予防策の一覧は11頁表1をご参照ください。(本来の考え方は、病院における標準予防策のため、「患者」と記載されている部分は、「園児、児童」と考えてください。)

この中でも、「手洗い」「手袋などのバリア」「環境の整備(清掃、消毒)」が、日頃の感染症予防対策として施設では最も大切です。

今回は、「手洗い」「バリア」について取り上げていきます。

手洗いについて

園児、児童、職員の手を介して、病原体が人から人へと感染することが多くのケースで見受けられます。

手は常に汚れているものとして、確実な手洗いを心がけるようにしましょう。

特に園児、低学年の児童は十分な手洗いができないことが多いため、最初は保育者や教員がそばにいて手洗いを一緒におこなったり、手洗い方法のポスターを手洗い場に置くなどの配慮が必要です。

また、手洗い方法を習慣化するためにも、保護者に対して、園日よりや学校日よりなどで具体的な手洗いの方法や手洗いの必要性をお知らせすることも必要です。

《 いつ、手を洗う？ 》

<園児、児童>

- 1 登園（校）時、外遊びの後
- 2 トイレの後
- 3 食事の前

<職員>

- 1 登園（校）時、外遊びの後
- 2 おむつ交換後（おむつを使用している園児がいる場合）
- 3 食べ物・飲み物を扱う前
- 4 血液・すべての体液・分泌物・排出物（吐物、便）にさわった後
- 5 他の乳幼児及び同一乳幼児でも次の処置を行う前
- 6 喫煙・化粧の前

《 手洗いのポイント 》

1 手洗い前の準備をしましょう。

〔爪は短く切ってありますか？ 〕

2 流水と石鹸でよく洗いましょう。

〔汚れが残りやすい部分を意識して、洗いましょう。〕

3 石鹸は使用後水洗いをし、よく乾燥させましょう。

〔ぬれた固形石鹸の表面は雑菌やカビの温床となりがちです。
下痢症状の園児、児童が増えてきたら対策のひとつとして液体石鹸に切り替えるのもよいでしょう。〕

4 手洗い後は清潔な個人用タオルで、よく手を乾かしましょう。

〔ペーパータオルを使用するのが理想的です。〕

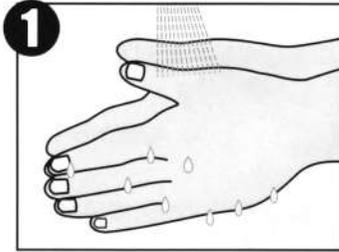


手洗い前の準備

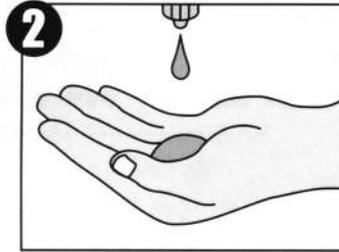
- 爪は短く切っていますか？
- マニキュアは塗っていませんか？
- 時計や指輪をはずしていますか？

具体的な手の洗い方

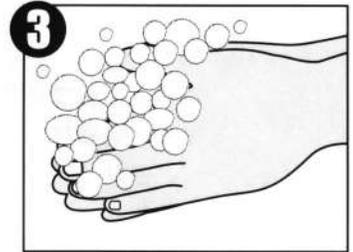
～手を洗いましょう～



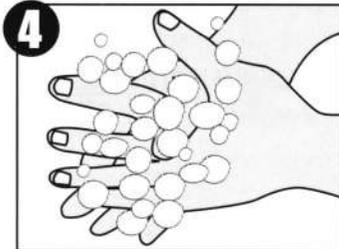
1 手指を流水でぬらす



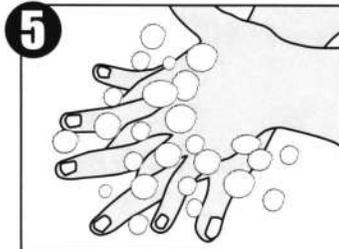
2 石けん液または石けんを手に取る



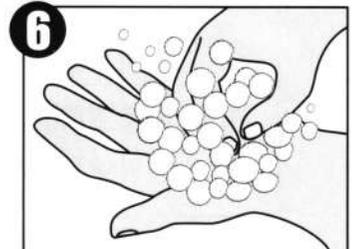
3 手のひらをこすり合わせよく泡立てる



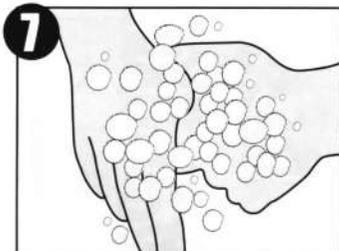
4 両手の指の間をこすり合わせる



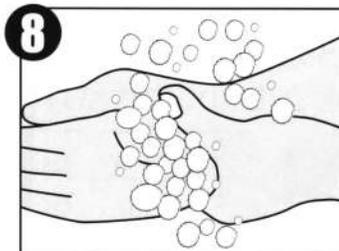
5 手の甲をもう片方の手のひらでこする (両手)



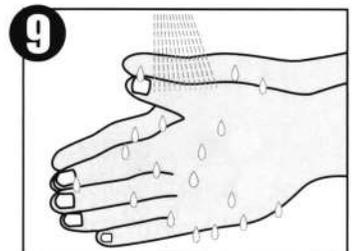
6 指先でもう片方の手のひらをこする (両手)



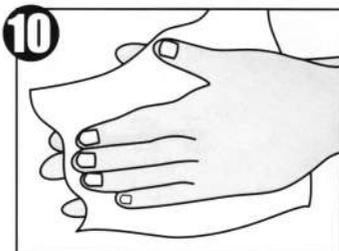
7 親指をもう片方の手で包みこする (両手)



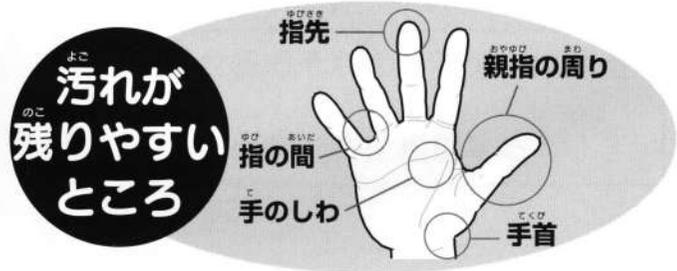
8 両手首まで洗いこする



9 流水でよくすすぐ



10 ペーパータオルでよく水気をとる



バリアについて (手袋、マスク、エプロンなど)

園児、児童の感染症の有無に関わらず、常に「感染の可能性があるかもしれない」と考えて感染予防対策をとることが、“自分自身の身を守ること”、“他の園児、職員への感染を防ぐこと”になります。

中でも、「感染の可能性があるもの」に触れる場合（おむつ交換・吐物処理・汚物処理・けがの処置など）にバリアが必要となります。各バリアの使用用途は、以下の通りとなります。

エプロン	○	◆職員の衣類を汚染する可能性があるときに着用する。
手袋	◎	◆使い捨て用の手袋がベスト。 ◆自分の手指に傷のある時は必ず使用する。
マスク	○	◆顔に飛び散る可能性があるときに使用する。 ◆自分が咳をしている時は必ず使用する。

また、バリア自体の衛生管理も大切です。

手洗い・手袋などのバリアは習慣化することが非常に大事になります。保護者も含め、学校や園全体で取り組むようにしましょう。

次回は、環境整備（清掃・消毒）やその他の感染症予防のポイントについて考えてみたいと思います。

<参考及び引用文献>

- 「手洗いコンプライアンスを高める」
洪 愛子 著
メヂカルフレンド社
看護技術, 2001, VOL.47, No.4
- 「東京都感染症マニュアル」
編集・発行 東京都衛生局医療福祉部
結核感染症課
監修 東京都新たな感染症対策委員会
平成12年3月26日発行
- 「感染症の調査と危機管理のためのマニュアル」
編集・発行 東京都衛生局医療福祉部
結核感染症課
平成12年3月発行
- 「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」
編集・発行 東京都多摩立川保健所
平成14年3月発行



◆表1 標準予防策の一覧

病院における隔離予防策のガイドライン

(米国CDC：疾病管理予防センター)

すべての患者の血液、体液、分泌液、排泄物は感染の危険があるとみなす考え方

標準予防策（全患者共通）	
手 洗 い	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体液・体物質に触れたあと ◆ 手袋を外したあと ◆ 患者接触のあいだ ◆ 通常、ふつうの石鹸を使う
手 袋	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体液・体物質に触るとき ◆ 粘膜・傷のある皮膚に触るとき ◆ 使用后、非汚染物質・環境表面に触れる前、他の患者の所に行くときには外し、手洗いをする
マ ス ク	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体液・体物質が飛び散って、目、鼻、口を汚染しそうなき
ガ ウ ン	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 衣服が汚染しそうなき ◆ 汚れたガウンはすぐに脱ぎ、手洗いをする
器 具	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 汚染した器具は、粘膜、衣服、環境などを汚染しないように、注意深く取り扱う
リ ネ ン	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 汚染されたリネンは、粘膜、衣服、他の患者や環境を汚染しないように取り扱い、移し変え、処理する
患 者 配 置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境を汚染させるおそれのある患者は個室にに入れる ◆ 個室がないときは専門家に相談する
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 針刺し事故防止 ◆ 毎日の清掃

防犯対策について

近年、こどもたちを取り巻く環境の安全確保に対して、非常に意識が高くなってきています。また、幼稚園・保育園関係者の方々から、他の園ではどのような防犯対策をとっているのか現状を知りたいと、私どもにもご質問を頂くことがございました。

そこで、今回は東京都を中心とした57園にアンケートのご協力を頂き、その結果を以下にまとめてみました。

Q1 防犯カメラを 設置されていますか？



A1.
はい……14 (25%)
いいえ…43 (75%)
無回答… 0

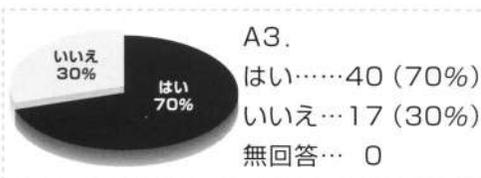
Q2 Q1で「はい」とお答え頂いた方 にご質問です。 録画はされていますか？



A2.
はい……10 (71%)
いいえ… 4 (29%)
無回答… 0

ほとんどの園で、映像を職員室または事務室で見ているようです。

Q3 インターホンは 設置されていますか？



A3.
はい……40 (70%)
いいえ… 17 (30%)
無回答… 0

インターホンの数はほとんどの園で1～2個でしたが、12個とお答え頂いた園もありました。

Q4 開園中は、門・玄関は 施錠されていますか？



A4.
はい……30 (52%)
いいえ…26 (46%)
無回答… 1 (2%)

Q5 来訪者があった時に 特別な対応をされていますか？

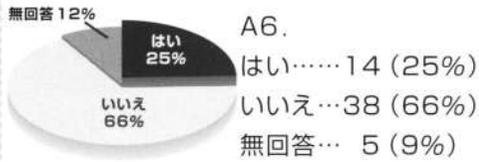


A5.
はい……24 (42%)
いいえ…25 (44%)
無回答… 8 (14%)

対応法としては、必ず受付（事務室など）に通し確認をしたり、名札を着用してもらうなどの方法が多いようです。

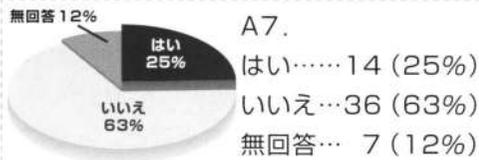
お迎えにくる保護者の方の顔写真を、あらかじめ提出してもらっている園もあるようです。

Q6 園にいらっしゃる時に「怖い！」と思われた事は実際にございましたか？



「はい」とお答えいただいたほとんどの方が、「園の内・外を見知らぬ人がうろついていた。」ことにより、怖いと感じられたようです。

Q7 保護者の方から防犯についてのご意見がございますか？



具体的な内容としては、インターホン・防犯カメラの設置や門の施錠についての問い合わせや、要望が多いようです。



その他に、アンケートの回答の中から各園が実施されている防犯対策を、いくつかご紹介いたします。

◆全クラスに防犯ブザーと催涙スプレーを準備している。

◆カラーボールを各部屋に準備している。

◆不審者が侵入した時を想定して、対応をシュミレーションしている。

◆防犯対策マニュアルを作成している。

◆学期に一回のペースで通常の災害に対する避難訓練と同時に、侵入者が入ってきた時の避難訓練を行っている。

◆夜でも一部の照明をつけておく。

◆警察の巡回を要請している。

◆職員全員が携帯ブザーを所持している。

以上防犯対策のアンケート結果でした。

ここで、よりいっそうの安全確保ができるよう防犯対策の専門家のアドバイスとして、セコム株式会社広報室課長吉田典彦様よりお話を伺いました。

昨今、教育施設への不審者侵入という事件が各地で散見されております。そういった事件を契機に、犯罪防止徹底の取り組みが関係機関を中心に行われております。

このような事件に備え、教育施設における有人時の安全管理を行うには、施設ごとに「緊急時対応マニュアル」を作ってから日頃から訓練を行っていくことが必要となります。

以下に、緊急事態対策に関する7つのポイントを示します。

1. 教育施設のトップが、安全管理、危機管理は必要不可欠であるとして、実行する意思決定を行う。
2. 意思決定を受けて、トップダウンでキーマンを選定してプロジェクトチーム(4~5人)を発足させ、組織として対応する。
3. プロジェクトメンバーは情報を収集し、施設内にどのような安全管理課題が潜んでいるかを洗い出し、リスクを分析し、その対策を検討するなど、具体的な議論を重ねる。
4. 完璧にやると考えず、状況の変化に応じて再構築できるような柔軟な策とする。
5. リスクを排除する計画(「受付での記名と名札着用」「非常ベルや監視カメラ、警察・消防への直通電話の設置」「昼間の正門の開閉」「警備員の配置」など)を策定し、その計画を文書化し

てプロジェクト案として施設責任者に報告。決裁を仰ぐ。

6. 計画は、費用対効果も勘案する。
7. 決裁後、訓練や研修を行って組織的に実行できる体制にする。さらに、定期的に内容を見直して改正を繰り返していく。

不審者が侵入したことを想定した訓練を行う場合、警察などの指導のもと先生が自分自身を守ることを第一に、無理をせず犯人と一定の距離を保ちながら時間稼ぎをする技術を習得します。この際、「心肺蘇生法」も合わせて習得すると、児童・生徒の運動中の事故やケガ、急病の場合、心停止状態になっても救急車が到着するまでの間、心肺蘇生を施すことで救命率を高めることができます。

また、事案発生時には一番近くの先生が対応し、その後、誰が協力するかをあらかじめ決めておき、「複数の先生がサポート」する体制作りを行っておくこと。さらに、警察・消防を含む、地域公共施設間の相互協力体制を築くこと、登下校時の保護者との連携強化も重要です。

以上のように、教育施設の安全管理には、職員全員でその方策を考え、前述のポイントに従ってマニュアル化して日々実行に移していくことが必要です。

セコム株式会社
広報室 課長 吉田典彦

ご参考になりましたでしょうか。日頃の防犯対策にお役立ていただければ幸いです。今後も機会を見つけて、子どもたちが安全に過ごせる環境作りのための題材を取り上げていきたいと思っております。

ご意見・ご感想などがございましたら是非お聞かせください。

■執筆者紹介

渡邊 孝（ゆとりある教育をめざして～仙台市における2学期制について～）

宮城県学校保健会副会長。

宮城教育大学卒業後、仙台市内小学校勤務。仙台市教育センター主任指導主事、仙台市立作並小学校校長、仙台市立松陵西小学校校長を経て、2003年4月より名取市立ゆりが丘小学校に校長として勤務。

澁江 昌美（保育園・幼稚園・学校における感染症予防対策について）

千葉県保健婦助産婦大学校（現 千葉県医療技術大学校）保健学科卒業後、東京都衛生局に勤務。東京都保健所勤務等を経て、2003年4月より東京都健康局島しょ保健所八丈出張所に勤務。

吉田 典彦（防犯対策について・防犯対策アドバイス）

早稲田大学商学部卒業後、1982年日本警備保障株式会社（現セコム株式会社）に入社し、常駐警備派遣隊に配属。その後、経理部、駿河支社管理課長など事務管理部門を担当後、1988年より秘書室勤務。1994年1月より広報室課長となり、現在社内外の広報業務を担当。

■協力園

暁幼稚園（東京都江戸川区）、松陵西小学校（宮城県仙台市）<50音順>

■協力会社

セコム株式会社

■「健康教育」あらし

こどもたちのすこやかな成長を願って新創刊された季刊誌「健康教育」。1956年に創刊以来、今年2003年に創刊48周年を迎えました。これからも、創業者・河合亀太郎の信念を伝え続けてまいります。
読者対象／日本全国の小中学校・幼稚園・保育園の学校長や園長先生を始めとする先生方・保健主事・養護教諭・給食関係者。その他、文部科学省・都道府県教育委員会・団体など。

平素より「健康教育」をご愛読頂きまして、誠にありがとうございます。

編集部では、読者の皆さまにとって役立つ誌面づくりを目指しております。今回148号では、こどもたちが安全・快適でいかに実りのある日々を送れるかを様々な角度から取り上げました。皆さまの実践されている健康教育の参考とさせていただけたら幸いです。

今後、ご覧になりたい内容やテーマ、また各園・学校紹介（例：当園では、「健康教育」の一貫として、このようなことを行っています等）などご意見・ご感想がありましたら是非お聞かせください。皆さまとよりよい「健康教育」を創ってまいりますので、ご協力いただきますようよろしくお願い致します。なお、お問い合わせは以下の連絡先までお願い致します。

お問い合わせ・ご連絡先

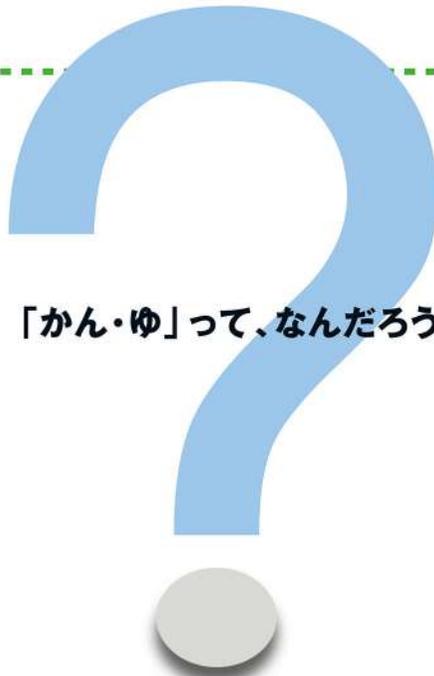
河合薬業株式会社 「健康教育」編集部

〒164-0001 東京都中野区中野6丁目3番5号

TEL：03-3365-1156（代） FAX：03-3365-1180

E-mailアドレス：genkikko@kawai-kanyu.co.jp

ホームページアドレス：http://www.kawai-kanyu.co.jp



「かん・ゆ」って、なんだろう。



それは「元気っ子ビタミン」。



カワイ肝油ドロップC

ビタミンA+D+Cが
入っています。



カワイ肝油ドロップM

ビタミンA+D+カルシウムが
入っています。